

臨時報告書

〔金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく報告書〕

平成24年7月2日

王子製紙株式会社

(E00642)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 7 月 2 日
【会社名】	王子製紙株式会社
【英訳名】	OJI PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 進 藤 清 貴
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目 7 番 5 号
【電話番号】	(大代表) 東京3563局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長兼管理部長 武 田 芳 明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目 7 番 5 号
【電話番号】	(大代表) 東京3563局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長兼管理部長 武 田 芳 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第88回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

平成24年10月1日付をもって、当社の営む新聞用紙事業、洋紙事業およびパルプ製造・販売に係る事業ならびにこれらに関連する事業を当社の100%子会社である王子製紙分割準備株式会社（平成24年10月1日付をもって、「王子製紙株式会社」に商号変更予定）に吸収分割の方法により承継させる。

第2号議案 定款一部変更の件

持株会社制への移行に伴い商号、事業目的および所在地に所要の変更を行うとともに、代表取締役等、取締役会の招集および監査役会の招集についても所要の変更を行う。なお、本変更は平成24年10月1日に効力が生ずるものとする。

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役として、篠田和久、進藤清貴、近藤晋一郎、石田隆、矢嶋進、安藤温、渡辺正、東剛、渡良司、瀧上一雄、島村元明、小関良樹、竹内洋および秋山收を選任する。
竹内洋および秋山收は、社外取締役候補者である。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	740,852	634	315	96.56	可決
第2号議案	739,751	1,741	310	96.42	可決
第3号議案					
篠田 和久	717,338	20,412	4,050	93.50	可決
進藤 清貴	717,075	20,675	4,050	93.46	可決
近藤 晋一郎	718,808	18,942	4,050	93.69	可決
石田 隆	718,821	18,929	4,050	93.69	可決
矢嶋 進	718,845	18,905	4,050	93.69	可決
安藤 温	718,806	18,944	4,050	93.69	可決
渡辺 正	718,804	18,946	4,050	93.69	可決
東 剛	718,819	18,931	4,050	93.69	可決
渡 良司	714,215	23,535	4,050	93.09	可決
淵上 一雄	714,206	23,544	4,050	93.09	可決
島村 元明	714,213	23,537	4,050	93.09	可決
小関 良樹	714,208	23,542	4,050	93.09	可決
竹内 洋	720,237	21,253	310	93.87	可決
秋山 収	722,325	19,165	310	94.15	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主（委任状による出席を含む）から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上